

## 令和8年度 第2回 碧南市地域福祉計画策定委員会 会議録

### 1 日時

令和8年8月31日（月）午後2時から午後3時10分

### 2 場所

へきなん福祉センターあいくる デイルーム1

### 3 出席者

#### (1) 委員 10名

柳原 和弘、石川 徹、石川 茂敏、山中 謙治、清澤 和音、  
鈴木 たか子、三浦 志朗、對馬 幸司、山田 忍、溝口 雅喜

#### (2) アドバイザー

日本福祉大学社会福祉学部 野尻 紀恵 教授

#### (3) 事務局

##### ア 碧南市役所

福祉部長 鈴木 美奈子、地域協働課長 齋藤 静絵、  
福祉課長 磯貝 浩、高齢介護課長 三島 瑞希、  
福祉課福祉総務係長 金原 寛 福祉総務係主事 稲垣 吉朗

##### イ 碧南市社会福祉協議会

事務局長兼地域福祉課長 伊藤 正博 地域福祉係長 古川 裕隆、  
地域福祉係主査 小島 誠司、地域福祉係主査 花井 嘉光

### 4 傍聴者 0人

### 5 議事

#### (1) 議題

ア 次期へきなん地域福祉ハッピープラン施策体系について

イ 次期へきなん地域福祉ハッピープラン計画骨子案について

#### (2) その他

### 6 議事要旨

#### (1) 議題

ア 次期へきなん地域福祉ハッピープランについて

事務局が会議資料に基づき説明し、その後審議した。

<主な意見・質疑>

【委員】：施策体系の表について、掲載されている文字が小さいので  
もう少し大きな字で表記してほしい。

【事務局】：改善する。

【委員】：会議資料10ページの再犯防止推進計画の施策体系の部分  
で1つ付け加えてほしいことがある。名古屋刑務所へ見学

へ行った際、看守から「入所者の約30%が知的障害者やグレーゾーンの人である。」という話を聞いた。地域で手を差し伸べることができたなら、刑務所へ入所することもなかったと感じた。

福祉と密接に関わることにより、再犯防止に繋げることができると思うので、施策体系内に出口支援だけでなく入口支援の項目を加えてほしい。

【事務局】：検討する。

イ 次期へきなん地域福祉ハッピープラン計画骨子案について  
事務局が会議資料に基づき説明し、その後審議した。

＜主な意見・質疑＞

【委員】：学校での福祉実践教室にて長年講師を勤めている。児童生徒を対象に行っているが、今後は保護者も参加できるようにしてほしい。実際に中央中学校では保護者が参加できるようになっているため、市内全小中学校で実践してほしい。

【委員】：現在でもブラインドウォークを行う際に、コースの見守り役として保護者に参加してもらっている学校はある。平日開催や開催教室の広さの問題はあるが、声をかけていくことはできると思う。

【事務局】：保護者が参加できる福祉実践教室の開催は非常に効果的だと考える。福祉実践教室が始まって20年経過し、当時の学生については地域に福祉から根付き、実践してくれていると思うが、転入者などは触れる機会がないと思うので、学校と協力していきたいと考える。

【委員】：別冊1 6ページ アウトリーチ等を通じた継続的支援事業（以下「アウトリーチ事業」という。）の内容について、「支援が届いていない人に支援を届ける」と記載があるが、地域の課題を振り返る中で必要な人に支援を届けることが大切だと思うため、“地域の課題を見つめ、支援が届いていない人に支援を届ける”という内容にしてほしい。

【事務局】：アウトリーチ事業については、今まで支援を受けたくても受けられない人や支援を拒否している人に対し、支援員が積極的に関わっていくことを目的としている。なかなか行政側では把握できない課題について、地域から課題の吸い

上げが非常に重要だと考えているため、ご意見を参考にしたい。

【委員】：碧南市の重層的支援体制整備事業の体制などを具体的に教えてほしい。

【事務局】：令和８年度４月から事業開始しており、本日時点で約５件対応をしている。「事業開始」と聞くと、新しい窓口などを思い浮かべるが、碧南市では既存の窓口を継続・強化しながら事業を進めている。

どんな相談もまずは、包括的相談支援として窓口などで受け止め、適切な機関へつなぐこと。複合的課題や制度の狭間の課題については、多機関協働事業により関係機関を招集し、支援関係機関の適切な役割分担などの後方支援を行うこと。相談者が社会や地域で生活・活躍できるようアウトリーチ事業や参加支援事業、地域づくり事業を展開すること。それらを一体的に、相談者へ切れ目のない支援を進めていきます。

【委員】：重層的支援体制整備事業の今後見直しなどはあるか。

【事務局】：計画策定後に毎年度、地域福祉計画推進委員会にて事業評価・見直しを行っていく。

## (2) その他

＜主な意見・質疑なし＞

## (3) アドバイザー(日本福祉大学社会福祉学部 野尻紀恵 教授)による総括・骨子案 導入部分について

計画の概要から計画の位置付けまでの掲載内容について、国の提言等は大切だが、碧南市独自の内容や表現を使ってほしい。

地域福祉の説明（３ページ）について、「定義」と表現せず、碧南市の理念の記載をしてほしい。定義を先に書いてしまうと、定義のために動いているような印象。

地域共生社会の説明（４ページ）も、ポンチ絵のみとなっているため、分かりにくい。厚生労働省が作成した資料をそのまま使用してはだめではないか。

碧南市では地域福祉推進会議に、市職員と社会福祉協議会職員がどちらも参加している。他市ではあまりない良い実例。そのおかげか、地域の人たちが自ら何かやろうという機運が高まっており、その成果をもっと計画

内で発信してほしい。成果の部分を掲載しないと前計画と代り映えがない。

・骨子案 重層的支援体制整備事業について

事業内容は個別支援の色が強いが、居場所支援や移送支援などの地域づくり事業も必要であり、実際に福祉の会（地域福祉推進会議）が実践しているので掲載しても良い。

3ページの地域福祉の説明文と、5ページ 7行目からの説明文が矛盾しているように感じられる。おそらく資料編を確認すると、分かりやすくなると思うが、文章のみでも理解できるよう、もっと具体的に書き込んでほしい。

アウトリーチ事業の部分で、支援を届けることが重要なことは伝わってくるが、同じように大切な「カンファレンス」の部分が抜けてしまっている。事業の中では事例検討が非常に重要。事例を検討することで、様々な課題が発見され、支援に繋がっていくと思うので、ぜひ書いてほしい。

よりよい計画となるよう、地域で芽吹いている明るい状況などもぜひ掲載し、碧南市の良さが伝わる計画策定をしてほしい。